

令和8年2月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和8年3月6日（金） 開会 午前10時
閉会 午前11時10分

場所 第7委員会室

出席委員 小川直志委員長
安藤友貴副委員長
森伊久磨委員、金子裕太委員、木下博信委員、神尾高善委員、
武田和浩委員、蒲生徳明委員、金野桃子委員

欠席委員 なし

説明者 [警察本部]
佐藤久仁恵公安委員会委員長、野井祐一警察本部長、橋本昭文総務部長、
田平有紀子警務部長、石井堅次生活安全部長、杉村周一地域部長、
引地信郎刑事部長、内藤淳一交通部長、安留正樹警備部長、芦澤保弘財務局長、
金子靖財務局施設課長、加藤裕信財務局装備課長、小林直之総務課長、
立川正純会計課長、新井誠警務課長、齋藤克也監察官室長、
藤木渉生活安全総務課長、湯田武史サイバー対策課長、
島田直人サイバー捜査課長、西嶋俊哉地域総務課長、加藤春樹刑事総務課長、
坂本正憲組織犯罪対策総務課長、久保田豊交通総務課長、
佐野達夫組織犯罪対策第二課長、小野瀬孝交通規制課長、
本多一美運転免許課長、高橋武公安第一課長
[危機管理防災部]
武澤安彦危機管理防災部長、鈴木健志埼玉版FEMA推進幹
鶴見恒危機管理防災部副部長、黒澤努危機管理課長、
濱崎勝志危機管理課危機対策幹、関根雄一災害対策課防災DX政策幹、
出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、石曾根祥子化学保安課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第49号	埼玉県地方警察職員の定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第56号	指定管理者の指定について（埼玉県防災学習センター）	原案可決
第69号	令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第9号）のうち警察本部関係及び危機管理防災部関係	原案可決
第73号	令和7年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑（警察本部関係）】

金子委員

- 1 今回、昨年に引き続き、警察官が175人増員ということであるが、この増員によって、県警察官の負担はどの程度軽減されるのか。また、人口に対する警察官数や警察官1人当たりの人口負担など、可能な指標を用いて見解をお伺する。
- 2 175人増員されたとしても、本県は警察官1人当たりの人口負担が全国でも高い水準にあると承知をしているが、本県警察官の適正な必要数をどのように、今、本部として考えているのか。

警務課長

- 1 このたびの増員項目は、サイバー空間における対処能力の強化及び匿名流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化であり、これらの分野が強化されるものである。指標を用いてお答えをすると、この増員により、警察官1人当たりの負担は、人口負担が626人から617人に軽減され、刑法犯認知件数の負担が4.57件から4.50件に軽減されることになる。
- 2 本県警察官の適正な必要数についてお答えする。委員お話しのとおり、増員が措置されても、本県警察官の各種負担については依然として過重な状況である。御質問の警察官の適正な必要数については、明確な基準が定められていないので、こちらは必要数の算出は難しいところである。例えば、先ほどお答えした、本県警察官1人当たりの人口負担617人を全国平均の474人まで軽減させるものとして試算をすると、あと3,571人の増員が必要となる。また、近隣県の水準まで負担を軽減させるものとして試算をすると、千葉県警並みの575人とするためには、あと858人の増員が必要。神奈川県警並みの582人とするためには、あと705人の増員が必要となる。

金子委員

今、お話しのとおり、理想は3,000人以上の増員となり、他県水準まででも800人とか700人と、まだ必要だということである。2年連続増員されたからといっても、これから更に増員をしなくてはいけないということだが、それであれば、増員を国に対して今後も強く求めていただきたいと思うが、今後、どのような目標値を持って、警察として増員を確保していく方針かお伺いする。

警務課長

依然として当県警における業務負担は過重である。地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において、政令で定める基準に従い条例で定めることとされているため、委員お話しのとおり、今後についても、あらゆる機会を通じて国に警察官の増員を要望していきたいと考えているが、どの程度というところについては、こちらは、当県における各種治安情勢等を踏まえて、検討していきたいというふうに考えている。まず、近県並みに負担が軽減されるところを目標にするのかなというふうに考えている。

森委員

- 1 装備費の中の車両維持費だが、これが6,700万円の減額ということで、この減額の具体的な内容についてお伺いする。

- 2 先ほど金子委員からもあったが、ここ２年間で警察官が３５０人増員されているが、車両に関しての不足は生じていないのか。

会計課長

- 1 車両維持費の減額の具体的な内容についてお答えする。主に車両燃料費の不用額である。車両燃料は、国による燃料油価格定額値下げ措置、そして暫定税率廃止の影響により、ガソリン価格が当初の想定を下回ったため、約６，７００万円の不用額となった。

装備課長

- 2 車両の数に不足が生じないのかについてお答えする。限られた車両を最大限有効活用し、警察機動力の維持確保に係る各種施策を行ってきたほか、適時、適切な整備を行うことにより、車両の長寿命化を図るなどした結果として、３５０人の警察官の増員がされたことで、直ちに警察車両が不足することはない。また、本来は、警察車両の整備に関する経費は、警察法第３７条第１項などで、国庫支弁と規定されている。県警が保有する四輪の国費車両が占める割合は約６割となっており、残り４割が県費による整備となっている。このことから、警察官の増員に伴う車両の増強に加え、県費で整備する車両の更新についても、本来支弁すべき国費により行うことを国に対して要望してきた。令和７年６月の県議会定例会において、警察車両の充実強化を求める意見書を国家公安委員長宛てに提出していただくなど、議会の御理解と御支援を賜った上、あらゆる機会を捉えて要望しているところである。しかしながら、国においても国費車両の更新も十分とは言えないことから、引き続き国に対しても要望していきたいと思う。

森委員

先ほどの答弁だと、警察の方で努力をして、見直しをしたり、適時利用でいろいろと考えながらやりくりをして、車を何とか不足ないように回しているとのことだった。本来であれば、警察法によって国費で全て賄わなければいけないところ、今６割で、残りの４割は県費でやっているということである。更新について先ほどお話があったが、本来であれば、やはり国費で全て更新等も、やりくりをせずにきっちりと新しい車両等々を整備して、配備していかなくてはいけないということだが、この国費車両の更新状況について、再度お伺いできればと思う。

装備課長

国費車両については、車両本体の価格が上昇していること等から、車両の更新が停滞している状況にあると聞いている。県費の車両については、適切に点検整備等を行っており、特に損耗の著しい車両を優先的に更新している。今後についても、国に対して車両の増強の要望を粘り強く実施するとともに、県費による車両の更新についても、御理解と御協力をよろしくお願いしたいと思っている。

金野委員

定数条例についてお伺いする。新たに１７５人が増員されるとのことだが、増員される階級別の定数に男女比はあるのか。

警務課長

定数条例における階級別の定数に男女別の割合はない。参考ではあるが、令和２年１２

月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、地方警察官に占める女性の割合の成果目標について、令和8年度当初までに12%程度とすることが示されており、本県警察においては、令和7年4月1日時点において12.7%と、この目標を達成しているところである。

金野委員

- 1 増員される175人に男女別の内訳はないとのことだが、先ほどの答弁だと12.7%ということで満たしているとあった。県警としては、女性警察官の必要性について、どのように考えているのか。
- 2 直近における女性警察官の採用状況と、女性警察官の幹部の割合についてお伺いする。

警務課長

- 1 女性警察官の必要性について、どう考えているのかについてお答えする。例えば、女性が被害者となるストーカー、DV事案等の相談受理、支援業務等について、女性警察官が対応するなど、女性警察官の活躍する機会が増加しているほか、女性の視点を生かした業務運営を推進していく必要性も、より高まってきているものと考えている。
- 2 直近における女性警察官の採用状況についてお答えする。令和7年度中には120人の女性警察官を採用しているが、採用者全体に占める女性警察官の採用比率は約25%と、前年度の採用比率を大きく上回る状況であった。次に、女性警察官の幹部割合についてお答えをする。令和7年4月1日時点における、警部以上の階級にある女性警察官の割合は3.3%である。

木下委員

- 1 補正予算の関係だが、それぞれ契約差金、執行節減等ということで説明があったが、この一般活動費の減額については、どういう形での減額なのか、もう少し詳しく教えていただきたい。
- 2 定数条例について、全国の3分の1の175人の警察官が増員されるというのは大変有難いことだが、説明だとサイバー、トクリュウ等がやはり強化すべきという話があったが、1人当たりの人口、犯罪件数が多いということで、現場も大変な状況だということを見ると、より多く現場に増員分を配置されるべきだと考えている。前回の増員と合わせて、今回の具体的な配置先についてお示しできるところがあれば、お答えいただきたいと思う。

会計課長

- 1 警察活動費、一般活動費の減額についてお答えする。主なものについては、切手やレターパックの郵送料等の執行節減による不用額である。

警務課長

- 2 増員される警察官の配置先についてお答えする。令和7年度、8年度の2年間では350人の増員となるが、具体的な配置先について申し上げますと、警察本部に164人、警察署に186人であり、増員の半数以上を警察署に配置している。警察署の配置においては、各警察署の負担状況等を勘案して、36警察署の生活安全課、32警察署の刑事課等に配置をしている。委員御指摘のとおり、増員された警察官については、警察本部よりも警察署に多く配置している状況にあり、加えて、警察本部に配置される164

人についても、警察署への支援可能な部署に配置をしている。したがって、警察署の警察官の負担軽減が図られるとともに、県民の安全確保に寄与するものと考えている。

木下委員

正に配置についてはそのように考えているということで、是非、現場重視でよろしくお願ひする。そして、補正予算だが、この一般活動費は節減だということだが、額でいくともう3, 100万円という大きな額になるわけで、実際の警察署の現場の設備の様子だとか、本当に皆さんがいろいろな工夫をして、十分な装備ではないのに頑張っているというのを我々は見ていると感じる。だからこそ、各地で警察官友の会の方たちが一生懸命頑張っていて、我々を守ってくれている警察官を支えようというふうに応援してくれているのを見ている。そうすると、全体としてはこういう方針で、想定されているものが終わったらちゃんと減額せよと来るのだろうが、差額など出てくるのは、警察署の現場の活動費というのは、あればまだまだやりたいことができるもの、準備できるもの等があるような気がする。なので、ここについて減額しないで活用することはできないのかどうか。

会計課長

議決いただいた予算については、費用対効果を考慮し、合理的かつ計画的に執行した結果、主に今回のような、郵送料等や消耗品が不用額として生じたものである。委員の御指摘を踏まえて、限られた予算を県民の皆様のための警察活動に最大限活用できるよう、引き続き適正な予算執行に努めていく。

【付託議案に対する質疑（危機管理防災部関係）】

森委員

- 1 指定管理者の件だが、再公募をして、今回、この丹青社・サイオー共同事業体が選定をされたということだが、団体Aとの点差が1.5点。選定理由についてはそれぞれお話をしたが、まず、この1.5点差だが、丹青社・サイオー共同事業体が団体Aと比べて、どの点が優れていたかと総括をされているのか。
- 2 特別会計の方だが、200万円の運用利回りが出たということで、どんなものに運用しているのか。

危機管理課長

- 1 防災学習センターの御質問についてお答えする。まず、今回、候補者と次点の応募者とは大変僅差であった。候補者の方が点数の高い項目、例えば、「職員の体制・運営体制」については、利用者に対して適切な説明とホスピタリティーあふれる対応ができるスタッフを確保していることが評価されたということである。また、「適正及び効率的な運営」については、現状を踏まえた実現性の高い提案がなされたことなどが審査委員に評価されたものと受け止めている。また、「基本的事項」をはじめとする、その他の項目についても、これまでの安定的な運営を踏まえて、相対的に高く評価されたものと考えている。

災害対策課長

- 2 特別会計の関係についてお答えする。こちらの運用については、会計管理課に依頼しており、一括して運用をされているが、そちらから伺っている中では、預金と債権の

方で運用しているというふうに伺っている。

森委員

指定管理者の方だが、そうは言っても1.5ポイント差である。審査項目によっては、団体Aの方が優れているものも何点かある。1人で、ものによっては5点とか10点とか、それこそ40点とか持っているものもあるが、この5人の審査員が1人でも極端な点差を付けてしまった場合、1.5ポイント差の結果がすぐ逆転、ひっくり返ることになってしまう。項目によっては、6ポイント差があるものもあり、団体Aが勝っているものもあるわけである。提案も含めてだが、例えば、こういう僅差の場合、5人の審査員がいたら、極端な点差を反映させないように1位と5位を切って、2位から4位までの点差で判断するとした方が、逆転されないという公平性も担保されるのではないかなと思う。3番目の団体Bは、かなり点差があるので、例えば、この3番目を切って、今度は上位の2社をもう1回選定し直して、さらに1位と5位を削って2位から4位までの点差で選定をするというようなことは、考えられないのか。全庁にわたることなので、なんとも言えないかもしれないが、余りにも点差が僅差過ぎて、たった1人の恣意的な採点によってひっくり返ることもあるので、これはどうか。

危機管理課長

審査委員には今回、防災教育の学識経験者や利用者代表、公認会計士などから、適正な審査を行ってくださる方をお願いしているが、その際、申請者との利害関係がないことを確認した上で委員として委嘱をすることとしている。審査委員は、それぞれ専門的な見地から独立して採点を行うものであるため、審査委員同士の意見交換を踏まえてもなお、御自身の考えを点数に色濃く反映されることは御指摘のとおり、あり得るか考える。事務局としては、審査に当たっては、点数をつける前に意見交換を行うなど、委員が見落としている視点がない状態で採点いただくよう努め、偏った採点とならないような工夫はしている。委員の御懸念については、制度所管課とも相談して、様々な採点方法について、他県の状況なども参考に研究していきたいと考えている。

金子委員

- 1 第56号の指定管理者の指定についてだが、次、また新たな、継続ではあるが契約が切り替わるということで今お話があった。もうその業者が決まり継続されるので、そうなった場合に、県として、次の契約期間にこういうことをアップグレードさせていただきたいといった、今回評価したポイントは今までがすばらしかったという評価だったと思う。地元鴻巣市にあるので、県民の皆さんが、市民の皆さんがどのように次の期間で、更に良い体験をしていただけるかといったところもお聞かせを頂きたいが、どういう注文を県の方からしているのか、具体的にお伺いできればと思う。
- 2 トイレのところの質問である。最近、自主防災組織とか自治会等々、市町村とも連携しながら避難所の運営を行っているが、一方で、県が備蓄するラップ式簡易トイレが発災時に現場で確実に使われるためには、市町村の受援計画だとか、避難所マニュアルの中に、県備蓄を受け取る、配布するという手順として組み込まれるのが不可欠だと思うが、そこで県としてラップ式簡易トイレの供給を市町村の仕組みの中でどう位置付け、平時からどのように運用設計や訓練に落としていくべきと考えるのか見解を伺う。
- 3 避難所トイレの課題は数量不足や衛生面だけではなく、結局のところ、必要なときに必要な避難所へ必要な量が届くかということだと思う。そこで、県が備蓄するラップ

式簡易トイレについて、県内の備蓄拠点の考え方と供給手順に加え、発災直後の混乱期を想定して、供給をどのように円滑に行い実効性を検証していくのか見解を伺う。

危機管理課長

- 1 指定管理者候補者である丹青社・サイオー共同事業体は、現在、大人からこどもまで楽しめる様々なイベントを開催するなど、幅広い層の利用者に高い水準のサービスを提供しており、利用者満足度も非常に高くなっている。今回の募集に当たっては、これは丹青社・サイオーだけということではなく、全ての応募者に対しての注文、要望ということになるが、防災を自分事化していくための取組というところを、是非強化をしていただきたいと、そのような提案をしていただきたいということでお願いをしているところである。今後も指定管理者と連携して、多くの県民に防災を自分事として捉えていただくような取組を進めていきたいと考えている。

災害対策課長

- 2 県の方では、市町村から物資の供給要請を受けた場合だとか、市町村の被災状況等から判断して必要と認めた場合について、備蓄物資を被災市町村に供給をしている。そのため、まずは県がラップ式簡易トイレを備蓄することを、市町村の方にしっかり周知をして、認識をしていただいて、災害時には必要に応じて、市町村から県に要請ができるようにしていきたいというふうに考えている。また、委員お話しのとおり、避難所運営を行う自主防災組織や自治会にも、災害時でも衛生的に使用できる簡易トイレがあることを、また、県が備蓄しているということを広く知っていただく必要があると考えている。市町村から平時に貸し出して、防災訓練とかイベントなどで実際に見て触れて使っていただいて、今回購入するラップ式トイレが災害時にも有効に活用されるように、要請されるように平時から市町村と連携して取り組んでいきたいというふうに考えている。
- 3 備蓄等の関係だが、備蓄拠点については、今回備蓄するトイレについては、市町村のラップ式簡易トイレの保有状況等も踏まえながら、県内5か所の防災基地の方で備蓄をする。供給手順だが、災害時には市町村の要請に応じて、最も近い防災基地の方から、埼玉県トラック協会の協力を得て、迅速に輸送するものである。また、その数の不足だとか混乱が生じた場合については、ほかの防災基地からも早急に輸送するというように考えている。実効性の検証について、今年度から国のプッシュ型支援対応実働訓練を行っており、県の広域物資輸送拠点から市町村の地域内輸送拠点に実際に輸送する実働訓練を行っているところである。この訓練の中で、市町村への供給手順だとかそういったものを、物流専門家の意見を聞きながら、改めて検証させていただくとともに、今後、市町村の地域内輸送拠点から御指摘の避難所の方に実際に輸送する訓練も実施していきたい、物資を円滑に輸送できるように、物資供給の実効性について検証していきたいというふうに考えている。

金子委員

- 1 防災学習センターのところだが、今、自分事化させることを強くやっていただきたいということ saying。とても重要だが、それには来ていただく必要もあると思っており、行けばかなりこどもも楽しめるし、親も時間をこどもと共に過ごせ、親にとってはすごくいい施設ということで、最近、あるインフルエンサーがインスタで上げて、結構いい再生数が回っていたということがある。そういったことを考えると、施設として

のポテンシャルは高いと思うので、そこを指定管理者側もいろんなチャンネルを使って、県民に広く周知できるようなところまで、今回の審査で県として要望をしていくのかどうかお伺いさせていただきたいと思う。

- 2 備蓄するトイレについて、市町村から更にその下にラップ式トイレがあるというのを広げていただくという話だが、市町村もいろいろなものがある中で、自主防災組織に広げていくというのはかなり苦戦しているところだと思う。そこを市町村と一緒にどうすれば効果的に伝えていけるかというのを県の方も考えていただき、市の方に落としていただくのがよいと思うが、その辺りに関する見解を伺う。

危機管理課長

- 1 やはり多くの方に来ていただくということは非常に重要であり、来場者を増やすためにどういうことを取り組んでいただけるのかというようなことは、募集の際にも、応募いただく皆に御提案をお願いしているところである。今現在も、SNSなど多様なツールで情報発信は行っており、そういったことを継続していくとともに、あとはやはり来ていただいた方への満足度を高めるという意味での内容の充実ということで、例えば、今、候補者からはネーミングライツパートナーである能美防災株式会社と連携したVR機器を活用した災害体験とか、そういった内容の充実も図っていききたいといった提案があったところである。

災害対策課長

- 2 自主防災組織の方に周知をしていくということだが、お話のとおり、市町村だけに任せるのではなくて、県も同様に一緒になって周知を図っていききたいというふうに考えている。自主防災組織と連絡を取ることもあるので、そういった際には、県自らがそういったことをきちんとお伝えしていくようにしていきたいというふうに考えている。

蒲生委員

- 1 第56号議案「指定管理者の指定について」お伺いする。金子委員の質問とちょっと重なる部分があるが、いわゆる県民へこの防災学習センターを普及していく、また、しっかりと啓発していくということについては、当然ながらより多くの方に防災学習センターに来ていただく、利用していただくというのが一番必要であるというふうに考えるが、今、利用者の現状とはどういう状況なのかを教えていただきたい。
- 2 来年度の新たな年度に対しての具体的な目標や、目標達成のためにどのような提案があったのか教えていただきたいと思う。

危機管理課長

- 1 防災学習センターの令和6年度の利用者数は、58,423人であり、今年度は2月末時点になるが、約68,000人となっている。
- 2 来年度については、72,000人以上の利用者を目標としており、目標の達成に向けて候補者からは、先ほど御答弁したイベントの充実というものに加え、社会科見学の増加などに向けて、これまで実績のない地域への働き掛けを強化するといった提案もあった。

金野委員

- 1 補正予算について、液化石油ガス価格高騰対策支援事業費について、約1億2,000

- 0万円の減額があるが、このうち補助金交付額が下回ることによる減額はどのくらいか。
- 2 交付額が下回った背景について、県内の液化石油ガスを利用している家庭に100%に近い形の交付を目指す必要があると思うが、交付状況はいかがか。
- 3 指定管理者の指定について、指定管理者を選定するに当たり、審査基準や審査項目が適切に示されているかどうかのチェック体制は、施設を所管する担当課が確認をするのか、それとも制度所管課が確認をするのか、ダブルチェック体制をどのように整えているのかお伺いする。

化学保安課長

- 1 1億2,000万円の内訳であるが、本事業の事務局業務の委託契約金の差金が約1,000万円。LPガスを使用する家庭及び事業者への交付額の減額分が約1億1000万円となっている。
- 2 交付額が下回った背景についてであるが、本事業はガス販売事業者を通じ、県内のLPガスを使用する家庭の使用料金から値引きする形で補助を届けている。当初想定していた141.6万件に対し、第4回補助事業では、約136万件の補助金交付となる見込みである。第1回は134万件だったので、第4回までに20,000件ほど増えているが、事業に御協力いただいた販売事業者は866社で、未協力の事業者には依頼文書や電話で協力をお願いしているところであるが、人員、人手不足や多忙などの理由から、御協力を頂けていない事業者もある状況である。また、LPガスの使用量が少なく、補助額の1,500円全てを交付できていない家庭もあり、残額が発生しているというような状況である。現在、実施中の第5回補助事業では、LPガス販売事業者の負担軽減を図るため、添付資料の軽減化、支払期間の短縮を図った。また、隣接都県のLPガス販売事業者に対しては、隣接都県のLPガス協会に補助事業の周知と協力の依頼を行ったほか、東京都の303事業者に対しては、公開されている住所宛てに直接、依頼文書を送付している。県としても、全てのLPガスを使用する家庭に補助を届けることが必要と考えており、引き続き協力していただけるよう働き掛けていきたいと考えている。

危機管理課長

- 3 取消しした手続においては、最新の内部規定が反映されていなかったことから、執行部の判断で再公募とさせていただいた。再公募では、審査基準やその審査項目を記載した募集要項の作成に当たり、施設を所管する危機管理課内で複数の職員がチェックを行った上で、制度所管課にもチェックしてもらい、しっかりと確認を行ったところである。

【付託議案に対する討論】

なし